

令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨に関する緊急要請

令和3年7月1日から全国各地で降り続いた記録的な大雨や8月11日から前線が停滞し降り続いた記録的な大雨により、多くの人的被害や住宅浸水などの物的被害をもたらした。

近年の集中豪雨等による自然災害が頻発化、激甚化している状況を踏まえると、熱海市で発生した土石流なども含めた土砂災害が全国各地で発生する可能性があり、懸念の声も多く上がっている中で、今後、このような被害の発生を繰り返さないためにも、一刻も早く十分な対策を講じる必要がある。

よって、国においては、下記事項について、早期に措置を講じるよう強く要請する。

記

- 1 今回の災害により被害を受けた被災地への人的・財政的な支援を積極的かつ継続的に講じるとともに、被災者の生活再建への支援や、災害廃棄物処理の支援など、被災地の一日も早い復旧・復興のために必要な支援の充実強化を図ること。
- 2 災害対策基本法の改正により一本化された避難指示等の避難情報について、住民の具体的な避難対策や避難行動につながるよう、土砂災害警戒情報を含む気象情報を踏まえた自治体からの避難指示等の発出のあり方や、広域避難を含めた具体的な避難方法などについて、研究を進め、早期に技術的な助言を行うこと。
- 3 例年、線状降水帯を伴う大雨での河川の氾濫や浸水被害等が全国各地で発生している状況であることから、線状降水帯の発生を予測できるよう対策を早期に進めること。
- 4 熱海市における大規模な土砂災害の原因の究明に努めるとともに、今後の再発防止策等に早期に取り組むこと。
- 5 熱海市における大規模な土砂災害の発生について、上流部における残土の処分行為との関連が指摘されているところであり、全国でも建設工事等により発生する残土の不適切な処分行為により、崩落等の事故が懸念されることから、不適切な残土処分行為等を規制するため、国が主体となって実効性のある法整備を図ること。

令和3年8月30日

全国市長会